

結党後第一回中央委員會を開催して今後の運動方針を協議決定し、摘要所を八幡市大阪館に借入る事と決定す。

▲中央委員會に於て八幡市議立候補者を決定す。五月一日を期して施行せらる。八幡市議改選に民憲黨より立候補せしむる為緊急中央委員會を開催した。

長尾克己、尾崎長太郎、重住權祐、堂本為広、以上四名を民憲黨公認候補と決定、選挙費用は各候補者自弁の事。

▲選挙運動方法

主力を言論戦に注ぎ戸別訪問等は一切之を避け最大可及的の事負を總動員する事

政見発表演説會 各候補合同にて出来得る限り決行す。文書 宣 傳 推選状及び政見発表の文書と各候補合同にて一回限り郵送する

黨員總同員 最大可及的の活動せしむる事 但し出来得る限り活動費は自弁の事

以上を決定し廿三日より直ちに之が運動に着手する

團八幡市議戦

▲一般の状況

由來我が八幡市は政友會が(主として土着人より地主、家主、過去十数年間絶体多数を擁して市政を掌握し市民の怨嗟の的となり之に對立するに憲政會(主として外人を以て組織し受買業、家主、商人等)が近隣漸く市民の同情を得て發展に向いつゝあり、今八幡市會に於ける議席は政友會一名、憲政會九名、中立六名、にて今や民心